

名古屋市農業委員会の委員（農業委員）募集要項

令和8年1月9日

名古屋市緑政土木局農政部都市農業課

名古屋市では、農業委員会等に関する法律により、農業委員会の委員（以下「農業委員」という。）を募集します。

1 農業委員の募集人数、任期等

(1) 募集人数

16人

(2) 任期

市長が任命する日（令和8年9月19日）から3年間（令和11年9月18日まで）

(3) 身分

名古屋市の非常勤の特別職職員

(4) 報酬月額

月額49,000円

（注）会長は月額58,000円、会長職務代理は月額53,500円

（注）総会出席、現地調査等の業務内容に伴う交通費等の費用は別途支給をしません。

2 業務内容（予定）

- (1) 農業委員会の総会に出席し、農地の権利移動・転用の許可等の審議及び決定、審議に関連する現地調査（総会は原則月1回開催、現地調査は毎月1～2日実施）
- (2) 農業の担い手への農地の集積・集約（地域の話し合い参加、関係機関の会議に出席等）
- (3) 遊休農地の発生防止・解消（地区ごとの会議での協議、農地パトロール等）
- (4) 新規就農の促進活動（就農希望者と面談、朝市・青空市での普及活動等）
- (5) 農業者からの相談対応及び農業者への助言・指導
- (6) 名古屋市農業施策等に関する意見書の作成、調査活動等への参加

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業委員になるためには、農業者または農業者が組織する団体等から推薦を受けるか、自ら応募する必要があります。推薦を受ける、または、応募することができるのは、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方です。ただし、次のいずれにも該当しないことが必要です。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 推薦及び応募に係る手続き等

(1) 申込期間

令和 8 年 1 月 23 日 (金) から令和 8 年 2 月 19 日 (木) まで

(2) 申込方法

所定の様式に必要な事項を記入の上、(5) の添付書類を添えて、各窓口まで持参もしくは郵送 (令和 8 年 2 月 19 日 (木) 必着) してください。持参の場合は、申込期間内 (閉庁日除く) 午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで受け付けます。郵送の場合は、封筒の表に「**農業委員申込書在中**」と朱書きし、簡易書留等、配達記録が残る方法で送付してください。

(3) 推薦及び応募様式

- ・ 農業者等 (個人) が推薦する場合 第 1 号様式
- ・ 法人または団体が推薦する場合 第 2 号様式
- ・ 応募する場合 第 3 号様式

(4) 様式の入手方法

募集要項及び応募様式は、下記の窓口及び区情報コーナーなどに備えてあるほか、名古屋市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

窓口	所在地	電話番号
都市農業課	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号 (市役所西庁舎内)	052-972-2469
東部・緑 農政課	〒458-8585 名古屋市緑区青山二丁目 15 番地 (緑区役所内)	052-625-3932
西部・守山 農政課	〒463-8510 名古屋市守山区小幡一丁目 3 番 1 号 (守山区役所内)	052-796-4551
中川農政課	〒454-8501 名古屋市中川区高畑一丁目 223 番地 (中川区役所内)	052-363-4360
港農政課	〒455-0873 名古屋市港区春田野二丁目 3703 番地 (港区役所南陽支所内) ※令和 8 年 1 月 5 日より、仮設庁舎へ移転しております。	052-301-8209

(5) 添付資料

- ア 推薦を受けた者 (以下「被推薦者」という。) 又は応募者の住民票 (推薦又は応募をした日以前 3 か月以内に発行されたもの、**本籍地が記載されたもの**)。
- イ 被推薦者又は応募者が名古屋市以外の認定農業者等である場合は、それを証明する書類の写し。

(6) その他

- ・ 被推薦者又は応募者の写真を提出してください。写真は、本人のみを撮影したもので、正面・おおむね肩から上・無帽・無背景で顔が確認でき、6 か月以内に撮影したものとします。

※データ（jpg形式またはgif形式）での提出は、要項末尾の問い合わせ先のメールアドレスに氏名を付して送付ください。

※現像等での提出は、用紙サイズを83×117mmまたは89×127mm程度としてください。

- ・申し込み後、様式に記載された経歴について、その証明となる書類を提出していただく場合があります。（卒業したことを証する書類、在職または離職及び職務内容を証する書類等）

5 選考方法

候補者評価会議を開催し、提出された書類をもとに選考します。また、必要に応じて面接を行う場合があります。

（注）農地利用最適化推進委員と連携した現場活動等を行う必要があるため、農業の地域性に配慮した選考を実施します。

6 選考結果の通知

結果は、令和8年6月中旬までに、推薦者及び応募者に文書で通知します。

（注）選考結果の通知後、名古屋市会の同意を経て、名古屋市長から任命されます。

7 公募内容の公表について

募集期間の中間（2月上旬）及び期間終了後（2月下旬）、名古屋市公式ウェブサイト等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

- （1）推薦者（個人）については、「氏名」、「職業」、「年齢」及び「性別」
- （2）推薦者（法人又は団体）については、「名称」、「目的」、「代表者又は管理人の氏名」、「構成員の数」、「構成員たる資格」及び「その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項」
- （3）被推薦者又は応募者の「氏名」、「職業」、「年齢」、「性別」、「経歴」及び「農業経営の状況」
- （4）被推薦者又は応募者が「認定農業者等」か「認定農業者等に準ずる者」であるか否かの別
- （5）推薦及び公募の理由
- （6）推薦者が被推薦者を名古屋市農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が名古屋市農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別
- （7）被推薦者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数
- （8）応募者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数

8 個人情報の取扱い

選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、選考において取得した個人情報は、選考に関する事務以外の目的では使用しません。また、提出された書類に記載された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に対して照会します。

9 問い合わせ先

〒 460 -8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市緑政土木局農政部都市農業課

(電 話) 052 -972 -2469

(メール) a2469@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp